

日本放送協会 理事会議事録

(2019年 4月 2日開催分)

2019年 4月19日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年 4月 2日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1327回経営委員会付議事項について
- (2) 就業規則の一部改正について

2 報告事項

- (1) 2019年度考査業務運営方針
- (2) 2019年度非常災害対策等業務実施方針
- (3) 2019年度関連団体の事業計画について

(4) 平成30年度決算の日程について

(5) 放送番組審議会議事録 (資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 第1327回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

4月9日に開催される第1327回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「2019年度標準役員報酬について」、「2019年度役員交際費の支出限度額について」です。また、報告事項として、「平成30年度決算の日程について」、「2019年春季交渉の結果について」、「『設置月の無料化』の考え方への意見募集の実施について」、および「NHKホールの運用について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容です。

懲戒に「降格」を追加します。また、出勤停止日数を変更します。

改正の施行は、本日、2019年4月2日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 2019年度考査業務運営方針

(考査室)

2019年度の考査業務運営方針について説明します。

考査は、NHKの放送する番組が、放送法をはじめとする法令を順守

し、また「国内番組基準」、「国際番組基準」、および「放送ガイドライン2015」に従って編集されているかを評価・検討し、その結果に基づく意見等を通じて、番組を自主的に規律し、その向上を図ります。2019年度は「NHK経営計画（2018－2020年度）」が掲げる「大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～」という方針を踏まえ、放送番組考査規程にのっとり、「放送番組の質的向上への貢献」、「モニター制度の効果的な活用」、「新たな考査業務を見据えた業務改革を推進」を目標として実施します。

具体的な施策は、次のとおりです。

1点目は「放送考査、考査結果の周知」です。

NHKの国内放送および国際放送が、正確・迅速か、公平・公正でかつ分かりやすいか、伝えるべきことを伝えているかを考査します。また、表現・用語が適切か、人権への配慮がなされているか、広告・宣伝にならないよう注意が払われているかなど、放送倫理上の観点から考査します。国際放送の考査については、引き続き経営計画に照らして重要性に留意して実施します。考査結果は、「考査週報」として速やかに放送現場に伝えるとともに、取材・制作現場との有機的連携を図りつつ、放送番組の質的向上に寄与します。

2点目は「事前考査」です。

社会的に関心が高いテーマを扱う番組、幅広い視聴者層を対象とした番組、編成方針に基づく新番組を中心に選定し、番組の質の確保とリスクマネジメントの視点から番組の訂正・変更の可能な時期に実施します。訂正・変更が必要と思われる場合は、ただちに制作責任者に対して、改善に向けた助言を行います。

3点目は「放送番組モニターの活用」です。

全国各地から送られる「モニターレポート」を迅速に集計・分析し、視聴者の感想・意向として現場に伝え、番組やサービスの質の向上に資するようにします。2019年度は新番組や特集番組、開発番組など注目度の高い番組を重点的にモニター対象にするだけでなく、ホームページ等のインターネットコンテンツについても恒常的なモニターを実施します。また、BSについては4K8K放送の視聴が可能な方の確保に努め、積極的にモニター及び考査を実施します。モニターから直接ニュースや番組に対する意見や要望を聞く懇談会を継続して開催するほか、月

刊で「モニター通信」を発行するなど、モニターとのコミュニケーション向上を図ります。

4点目は「全国モニター関連業務の見直しと地域放送モニターの充実」です。

大阪を除く拠点局考査の本部集約と併せ、各放送局のモニター関連業務の一部を本部・拠点局へ集約します。これについて、積極的な支援を行います。あわせて、地域放送のモニターのありようを改善し、地域放送独自の評価指標を新たに導入するほか、各地域のモニター体制についても再検討を行います。全国の放送局のモニター担当者への支援にも引き続き、力を入れます。

5点目は「放送倫理の向上」です。

放送倫理に関する事項についての現場からの問い合わせ・相談に対し、「放送ガイドライン2015」に基づき、適切なアドバイスをを行います。「人権・商標問い合わせ」窓口となっているレファレンス業務の充実を図ります。BPO（放送倫理・番組向上機構）、マスコミ倫理懇談会、在京民放との考査実務責任者会議など、外部関係機関との連携・情報交換を行い、必要に応じて現場に情報提供を行います。「レファレンスシート」を活用するとともに、番組に関する新たなリスクマネジメント手法の開発と普及を図ります。

6点目は「放送各部局との連携」です。

考査・放送番組モニター・放送倫理向上の取り組みを踏まえ、放送部門の各部局との意見交換の場を設けるなど、連携をさらに積極的に進めます。

7点目は「新たな考査業務を見据えた業務改革の推進」です。

インターネットや4K8K放送など公共メディアへの進化を見据えて、新しい取り組みに留意した考査を模索するとともに、新たな考査業務の具体的なあり方の調査・研究を実施します。考査業務を考査室に集約する全国考査体制の見直しが完了したことを受けて、地域放送の質の向上に資する地域番組の考査を充実させる方法を検討します。2018年度から3か年で実施している次世代考査業務検討について、初年度に示された新メディアや地域放送への取り組みに向け、考査業務の改革を探るとともに、可能なものから試行に取り組みます。

(中田理事) 地域放送モニターの充実について、「地域放送独自の評価指標の導入」とありますが、具体的にどのような指標を考えていますか。

(考査室) 地域の活性化に資する、地域の課題の解決のヒントを得られる、地域文化の向上に役立つ、などの指標を付加することを考えています。

(2) 2019年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局・編成局・総務局)

2019年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

災害の頻発化、広域化が顕著となり、平成では最悪の水害となった2018年の西日本豪雨の教訓を踏まえ、状況が切迫した際に地域の放送局からきめ細かい情報を発信し、危険を「自分のこと」と意識してもらって行動を促す「地域情報発信強化」の取り組みを徹底する必要があります。

北海道地震による大規模停電の際には、ラジオの重要性が改めてクローズアップされており、テレビ・ラジオという放送を太い幹として災害情報を発信すると同時に、一人一人にきめ細かな防災・減災情報を届けるため、「逆L字」やインターネットなど多様な媒体を、特性に応じ効果的に活用する必要性も高まっています。

要になるのは地域放送局の情報発信力と、それを支える本部・拠点放送局の取り組みです。限られたパワーで地域のニーズに応え、かつ働き方改革と両立するために、効率的な情報発信の仕組みや、外部機関との連携、支援態勢の構築を進化させます。「逆L字」とデジタルメディアへの情報発信を一体的かつ効率的に行う「マルチ発信」については、本部等からの支援を一層充実します。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人や障害者に対する迅速・正確な防災・減災情報の伝達を強化し、公共放送として期待される「ユニバーサル放送」の災害時の充実を進めます。

巨大災害への備えも急務で、南海トラフ巨大地震をめぐっては、国が

情報発信と社会対応の見直しを進め、2019年度は各自治体が防災計画を改定する予定で、NHKも放送対応などを検討します。首都直下地震への備えを含め、取材・放送・情報発信をはじめとする全局的な検討体制を強化し、実践的な対応力を高めます。

1. 地域情報発信力の更なる強化と本部等からの支援

豪雨など避難行動を促す必要がある災害時には、テレビ・ラジオのローカル特設ニュースで地域の細かい情報を発信する「ローカル優先」を徹底します。全局態勢が必要な「逆L字」やライフライン情報の発信にあたっては、システムの習熟やノウハウの継承を続けるとともに、本部を中心とした支援を拡充します。

具体的には、各放送局が、地元気象台や国土交通省の出先等、外部機関と連携を強化します。災害特任デスク連携ネットワークを新設し、本部と各放送局が情報共有と課題抽出をより確実に行い、避難情報や交通情報の取材・放送を効率化します。多様な媒体に情報を効率的に発信する「マルチ発信」を進化するため、本部を中心とした応援者派遣・遠隔支援を拡充するとともに、災害情報システムを改良、導入して、習熟に向けた研修を行います。

2. 伝送路の特性を生かした「情報発信の最適化」を強化

テレビは同報性を生かして最新情報を迅速に伝えます。インターネットでは、各ホームページやアプリの検索・一覧可能な特性を生かして、きめ細かい情報を発信します。ラジオでは、テレビもインターネットも届かない状況にある人たちに必要な情報を届けます。メディアの特性、伝えるタイミングに応じた、メディア間の連携と誘導を強化します。

具体的には、大規模災害に備える取材・放送機能の強化やインターネットの「常時同時配信」を視野に入れた災害時の情報発信の検討、「ニュース・防災アプリ」、「あなたの天気・防災」のコンテンツのさらなる充実などです。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人・障害者向け情報発信については、「逆L字」への英文表示、テレビ放送から英語サイトへの誘導、副音声での2か国語放送を充実・強化します。さらに、特設ニュースへの字幕付与など、「人にやさしい」情報発信も推進します。

3. 巨大災害に備える組織対応力の向上

首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の巨大災害に備え、事業継続に

向けた検討体制を強化します。BCP（事業継続計画）の不断の見直しを進め、「命と暮らしを守る」情報を発信し続けるため、必要な対応を講じます。

具体的には、平常時からの災害体制整備推進と災害時の情報集約・対応機能を強化します。各部局「災害対策担当者」のネットワークの整備や「災害対策ハンドブック」の不断の見直しをするとともに、要員情報システムを活用した全局的情報共有と安全管理体制を構築します。首都直下地震への備えとして、動員・参集拠点について役割と機能を再検討し、外部帰宅困難者受け入れに関する体制を確立します。南海トラフ巨大地震に対する体制の検討、訓練を実施します。広域津波災害の初動における地域情報発信のあり方を検討します。また、会館機能・ロジスティクス確保等に関する検討として、防災備蓄品の着実な更新と充実、自家発電・車両燃料、生活用水等の確保に向けた全国支援を強化、衛星電話や無線など、災害対策・ロジ用途の通信手段の整備と習熟などを進めます。

（黄木理事） 各局に置く災害特任デスクは、従来のデスクが兼務するということですか。

（報道局） はい。今まで、災害担当デスクがいましたが、今後はより明確に位置付けて、東京との連携を一層充実します。

（黄木理事） 災害報道については関連団体も一緒に取り組んでいます。BCP（事業継続計画）の不断の見直しにあたっては、関連団体も含めたNHKグループ全体で行うという意識を持ってください。また、NHKで働く多くのスタッフの方々を含めて一緒に取り組むという視点も必要だと思います。

（会 長） 昨年度は本当に多くの災害が起きました。災害時にしっかり対応すると同時に、災害対応での教訓をふまえて、毎回さまざまな工夫をし、改善と深化に取り組んでくれていると感じています。国民の皆さまの安全安心に対して、NHKは公共放送、公共メディアとしてしっかり対応する必要があります。減災の視点なども踏まえて、この非常災害対策等業務実施方針に、さらに工夫を重ねな

がら、対応してください。

(3) 2019年度関連団体の事業計画について
(関連事業局)

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2019年度関連団体の事業計画について報告します。

1. 子会社の事業計画

子会社12社の2019年度の売上高の単純合計は2,492億円で、2018年度の決算見通しに対して94億円の減収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,728億円で、2018年度の決算見通しに対して29億円の減収となる計画です。また、NHK・関連団体以外との取引額は589億円で、2018年度の決算見通しに対して60億円の減収になる計画です。個別会社の状況は、増収増益が1社（NHKエンタープライズ）、減収減益が8社（NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、日本国際放送、NHKプラネット、NHKプロモーション、NHKアート、NHK出版、NHKテクノロジーズ）、増収減益が1社（NHKビジネスクリエイト）、減収増益が2社（NHK文化センター、NHK営業サービス）となっています。

当期純利益は、子会社12社の単純合計で36億円、2018年度の決算見通しに対して12億円の減益となる計画です。

2. 関連会社の事業計画

関連会社4社のうち、放送衛星システム、NHK Cosmome dia America Inc、NHK Cosmome dia (Europe) Ltdは増収増益、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは減収増益の計画となっています。

3. 関連公益法人等の事業計画

NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの3団体は正味財産の有効活用として戦略的な投資を行います。NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターは赤字予算を編成しますが、NHKインターナショナルは増収増益の計画です。NHK学園は赤字の計画ですが、ほぼ3か年経営計画通りで、実質的な収支は順調に改善しています。NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団は、それぞれ赤字の計画となっています。NHKサービスセン

ターは業務移行や事業の見直しに着手したため赤字の計画です。

4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、ほぼ収支均衡ですが、特別会計で一般正味財産を取り崩す計画です。

(黄木理事) 新しい経営目標に基づいて、NHK取引とそれ以外について考え方を切り分けて、計画的に事業運営を行う方針です。それぞれの所管部局とも意見交換をした上で定めた事業計画です。関連公益法人等については、説明のとおり、役割を明確にして、これまで培った財産を適切に投資に充てて、永続的な事業運営ができるように、計画を立てていただいていますので、各団体の所管部局はフォローするようにしてください。

(会 長) NHKグループ経営改革については、組織のタテとヨコの管理を心がけてきています。関連団体を横断的に見ていくことは黄木理事を中心にやってもらっていますが、各理事は担当する部局が管理している関連団体をしっかりと見ていくことが重要です。関連団体が複数にわたる部局は大変な面もありますが、よりいっそう目配りするようにしてください。工夫する必要もありますが、関連団体の管理は基本的には、タテの所管部局が中心になって行い、それにグループ経営改革の横断的な視点を入れ、よりよいものに変えていくことを目指していきます。

(4) 平成30年度決算の日程について

(経理局)

平成30年度決算の日程について報告します。

NHKの単体決算は、放送法第74条の規定により、当該事業年度経過後3か月以内に総務大臣に財務諸表を提出することとなっています。

これを踏まえ、30年度の決算は、6月25日開催予定の経営委員会での議決に向け、取り進めたいと思います。

まず、5月14日開催予定の理事会と経営委員会で、NHK単体とN

HKグループ連結を合わせた「決算の速報」を報告します。

次に、NHK単体の「財務諸表」については、放送法第75条に定める監査委員会や会計監査人の監査を経て、6月25日開催予定の理事会で審議し、同日の経営委員会に諮る予定です。また、NHKの連結決算規程に基づいて作成している「連結財務諸表」についても、同じく6月25日開催予定の理事会で審議および決定し、同日の経営委員会で報告する予定です。

本件は、4月9日開催の第1327回経営委員会に報告します。

(5) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2019年2月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年 4月17日

会 長 上 田 良 一